

7月9日から、外国人住民の方にも「住民票」が作成されます

こんなことが変わります

▷外国人住民の方にも「住民票」が作成されます。

外国人世帯および複数国籍世帯（外国人と日本人で構成する世帯）について、世帯全員が記載された住民票の写しなどが発行できるようになります。

▷入国管理局で在留資格の変更・在留期間の更新などを行った方には、在留カードが発行されます。

市役所への届け出は住所変更のみとなります。特別永住者の方の特別永住者証明書の手続きなどは、これまで通り市役所が窓口です。

外国人住民の方が国内で住所を変更した際には、法律により届出義務が生じます。

土岐市から他の市区町村へ住所を移すときは、転出届を提出し、

転出証明書の交付を受けてください。新しい住所の市区町村での転入の手続きには、転出証明書と在留カードまたは特別永住者証明書が必要です。

◆住民票を作成する対象者

適法に3カ月を超えて在留する外国人で、住所を有する者

▷中長期（3カ月を超える）在留者（在留カード交付対象者）

▷特別永住者

▷一時庇護許可者または仮滞在許可者

▷出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者

在留資格が短期滞在や在留期間経過者の方は、制度の対象となりません。現在登録されている印鑑登録については、制度移行後に抹消されます。

◆仮住民票の送付

基準日（平成24年5月7日）時点で、土岐市で外国人登録をしている方で、施行日において外国人住民に該当すると見込まれる方には仮住民票を作成します。基準日以降に登録居住地宛てに仮住民票を送付しますので、記載内容の確認をしてください。

◆在留カード・特別永住者証明書

制度移行後は外国人登録証明書に替わり、在留カード・特別永住者証明書が発行されます。一定の期間は、外国人登録証明書は在留カード・特別永住者証明書と見なされるので、直ちに切り替える必要はありません。

■問い合わせ 市民課住民係（内線141～144）

第58回 市民総合体育大会春季大会 5月6日(日)・12日(土)・13日(日)に開催します！

第58回市民総合体育大会春季大会が、5月6日(日)から各競技会場を舞台に行われます。総合成績は、年度ごとの得点制で、春季大会から来年の冬季大会までの28種目の総合得点で決まります。当日の各種目の競技会場と開始時間は、下表の通りです。

■問い合わせ スポーツ振興課（内線275）

競技種目	競技会場		開始時間	競技種目	競技会場		開始時間
陸上	総合活動センター陸上競技場		午前10時～	空手道	泉西小学校体育館		午前10時30分～
軟式野球	一般	大徳原球場	午前9時～	サッカー	総合活動センターサッカー場		午前10時～
		総合活動センター野球場		駄知中学校体育館	午前9時30分～		
	壮年	総合公園野球場	午前9時～	バドミントン	泉中学校体育館		午前9時～
		敷島公園野球場		ソフトボール	一般男子	総合公園多目的広場	午前9時30分～
ソフトテニス	総合公園テニスコート		壮年男子	土岐津中学校グラウンド	午前9時30分～		
卓球	市スポーツセンター		レディース			エルダー	
バレーボール	一般男子	土岐津中学校体育館	午前9時30分～	体操	西陵中学校体育館		午前10時30分～
	一般女子			バドミントン	総合公園ゲートボール場		午前10時～
	家庭婦人	土岐津小学校体育館		テニス	総合公園テニスコート		午前10時～
剣道	駄知体育館		午前9時～	インディアカ	セラトピア土岐		午前10時～
柔道	泉中学校柔剣道場		午前10時30分～	ライフル射撃	総合射撃場		午前10時30分～
弓道	弓道場		午前10時～	グラウンドゴルフ	西陵中学校グラウンド		午前9時～
ウエイトリフティング	ウエイトリフティング練習場		午前10時～	5月12日・自転車	名古屋競輪場		午前9時～
射撃	総合射撃場		午前9時30分～	5月13日・アーチェリー	アーチェリー場		午前9時～